

連載

湖面の光 湖水の命

琵琶湖諸元

集水域 3,174km²
面積 670.25km²
周り 235.20km
水量 275億m³
最深部 103.58m
平均深さ 41.20m

＜物語＞世紀の水の大事業 ～琵琶湖総合開発[†]～

高崎 哲郎 (作家)

第9話 「水公団へ事業継承、漁業補償そして武村革新県政誕生」

「本日で、世紀の大事業はひと区切りを迎えた。これからの10年で世紀の大事業が計画通り完成できるよう万難を排して御尽力願いたい」

建設大臣（現国土交通大臣）金丸信は水資源開発公団（現水資源機構、以下水公団）総裁柴田達夫に緊張した表情で語りかけた。昭和48年（1973）3月1日、東京・霞ヶ関の建設省大臣室で、琵琶湖総合開発計画の事業継承のための「引継書」が、建設大臣金丸と水公団総裁柴田との間で交わされた。大臣が引継書にまず筆をとって署名し、つづいて公団総裁が署名した。この連絡を受けて、大阪の建設省近畿地方建設局（現近畿地方整備局、以下近畿地建）では、局長川上賢司と水公団関西支社長寺師英雄との間で「引渡書」が交わされた。同日、水資源開発公団法第23条第3項の規定に基づいて、琵琶湖開発施設が特定施設として公示された。同月末、総合計画に向けた調査を続けてきた大津市にある近畿地建琵琶湖工事事務所から水公団琵琶湖開発事業建設部に調査結果など重要書類の引き渡しが行われた。琵琶湖開発事業は、名実ともに建設省から水公団へとバトンタッチされたのである。

琵琶湖総合開発特別措置法の中には、基幹事業（琵琶湖開発事業）という文言は出てこない。下流域

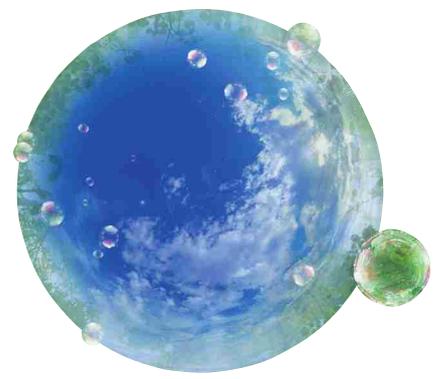


静寂に包まれる冬の琵琶湖（高島市新旭町）

に対する水資源開発を水公団が実施すべきことも触れていない。だが首都圏を対象とする利根川開発と近畿圏を対象とする淀川開発を第一の目的として設立された水公団が、淀川水系水資源開発の中核となる琵琶湖の開発を手掛けるのは当然のことであった。水公団が実施する水資源開発は国の立場で立案し関係府県の利害を調整して進められるのである。基幹事業費は特別措置法の成立時点では729億円で、事業は治水目的と利水目的の両方を含んでいた。建設省や大蔵省など関係省庁や滋賀県・大阪府など地元自治体の意見調整の結果、最終的には治水20.1%、利水79.9%と利水目的に重点が置かれた。

この間、琵琶湖を水源とする淀川下流の大阪府や兵庫県では、水道水が「カビ臭い」「お茶もいれられ

† 国と上下流の府県など関係機関が25年をかけて①琵琶湖の水質と自然環境の保全を図り②洪水・渇水被害の軽減③水資源開発④琵琶湖流域の地域開発を実現した約1兆9,000億円の大プロジェクト



ない」との苦情電話が水道局に殺到していた。夏場はパニック状態に陥った。各地の水道局では浄水場の水に活性炭を大量に投入した。だが大きな効果は上げられずお手上げの状態だった。「臭い水」はフォルミディウムとシネドラの2種類のプランクトンの異常繁殖が原因であった。その後、毎年のように赤潮が発生した。その不気味な色は琵琶湖の水質が最悪の事態となっていることを象徴していた。

(参考文献『淡海よ 永遠に』、『滋賀県史 昭和編』、池見哲司『水戦争、琵琶湖現代史』、朝日新聞・京都新聞関連記事、(独)水資源機構関連文献、筑波大学附属図書館所蔵資料)

近畿地方では空前と言える大型プロジェクトの開始を目前に控えて、水公団では、昭和47年10月1日、準備室を大阪市東区(現中央区)今橋2丁目7番地の関西支社内に設置した。室長：相原信夫(技術系)、職員総計は13人であった。次いで翌48年3月1日、関西支社から移転して、大津市京町4丁目3番5号の滋賀県農協会館内に琵琶湖開発事業建設所を設置した。間借りである。所長：相原信夫、副所長：田中輝男で、職員24人、臨時職員2人、総計26人であった。

さらに1か月後の4月1日、大津市御陵町3番6号に開発事業建設所を改組して開発事業建設部を設置した。部長：相原信夫、次長：田中輝男・早野豊、庶務課長：加藤保、経理課長：加藤保、第1用地課長：後藤脩二、第2用地課長：三輪二良、調整課長：早野豊、調査設計課長：今村堯一、工務課長：西尾千代実で、職員36人、臨時職員5人、総計41人。南隣に大津市役所、北隣に大蔵省大津財務事務所があった。官庁街の一角に「前線本部」を構えたのである。工事が本格化するにつれて職員数は増加して行く。大事業の本格化に先立って何よりも優先されたのが漁業補償であった。



水公団では、湖水位低下により影響を受ける養殖場などの水産施設に対する対策費用の支出と、湖水位変動による減産補償を行うことになる。同時に漁業近代化のため、4漁港の整備が計画された。これは水位低下対策として水公団から支出される補償と合併して改良施工されるもので、公団事業と密接な関連があった。漁業損失補償の交渉協議は、水公団と琵琶湖内で漁業権等に基づき漁業操業を行っている50の漁業協同組合と1生産組合から委託を受けた漁連(滋賀県漁業協同組合連合会)との間で続けられた。

昭和48年10月26日、滋賀県大津市の水産会館において、漁連副会長をはじめ関係役員一同と滋賀県からは農林部長、水産課長、水政課長等、また水公団からは関西支社総務部長、用地課長、開発事業建設部は部長、次長、関係課長等の関係者による第1回の交渉が始まった。県からは、漁業者の生活再建と水産資源維持対策に十分配慮するよう要望があり、漁連からは「本来開発事業には絶対反対であるが、特別立法等の措置により漁業者への対応がやや進展したので交渉のテーブルに着いた」との説明があった。水公団は、県水政審議会の決議、特別立法の付帯決議、漁連の決議を尊重し、漁業者の納得できる補償をせよとの要望をくんで、今後誠意をもって交渉することで、被補償者側においても事業の推進に協力するよう要請した。

第2回は、同年11月12日に交渉の進め方等について協議が行われ、その後も精力的に交渉は続いた。だが49年8月3日の第29回には漁連から交渉決裂を宣言された。「公団とは今日まで交渉を重ねてきたが、いくら誠意があるとしても現行の基準の枠内でのことで、これでは我々の生活再建は図れない、これ以上の交渉は無駄である」。交渉打ち切りを宣言して退場した。

一時中断した交渉協議は、その後50年1月28日から30日の間に交渉を持ち(第30回)、公団は県立会のもと漁連の代表者に補償額を提示した。漁連は「今回公団の補償額提示の努力は認めるものの、その額において漁連要求とは相当の開きがあり、とうてい承できるものではない」と一蹴し交渉は再び中断となった。同年3月25日から27日に交渉は県の仲介により再度開始され(第31回)、交渉協議の冒頭に県から双方のトップにより交渉を進めることの提案があり、直ちに漁連会長(会長寺田昭信)、副会長と公団理事らのトップによる交渉となった。トップ交渉は何度も中断し、そのつど水公団は試算を繰り返した。不眠不休の交渉の結果、27日未明に至り127億円の補償額で双方が折り合いに達した。年度末の3月31日、漁業損失補償交渉は3か年31回の正式交渉を経てようやく妥結をみ、漁連会長寺田と水公団総裁山本三郎が滋賀県庁で知事武村の立ち会いのもと協定に調印した。補償額は「開発にからむ水産補償としては全国最高」(朝日新聞50年4月1日付)であった。「漁業補償問題がヤマを越したことで、同公団は湖岸堤新設など本格的な事業に取り組む方針」(京都新聞50年4月1日付)であった。工事に伴う濁水等による漁業操業被害につ

第9話「水公団へ事業継承、漁業補償そして武村革新県政誕生」

いては、工事施工のつど地元の漁協と協議して解決することとし、あくまで琵琶湖の水位変動による損失補償のみに限定された補償であった。水公団は琵琶湖の特殊性（魚介類の豊富さ）を考慮して水産資源維持事業に関して積極協力することを約束した。

同日、懸案となっていた琵琶湖総合開発事業で利水（都市用水）を受ける下流府県の負担金未払い金問題については、滋賀県と大阪府・兵庫県の間で「今年度分12億6000万円余を従来通り支払いする」との合意に達した。



閉鎖水域である琵琶湖の特産アユの減少は、単に琵琶湖の漁業者に影響を及ぼすばかりでなく、全国の河川漁業にも波及するとともに、琵琶湖周辺でアユ仔魚養殖を営んでいる養殖業者にも影響する問題である。当時の漁業補償制度では、アユを琵琶湖で直接採捕している漁業者のみに補償すれば足りることになっており、その意味では127億円の水位変動の補償により、琵琶湖のアユ減少の影響（被害）補償は完了することになっている。水位変動に伴うアユへの影響は、水位低下によって産卵場が少なくなり資源の再生産が減少する資源減少被害と水位低下による漁場の減少による漁業操業被害となっている。このうち、資源減少被害を最小限度に食い止めるため、公団は資源維持対策の費用を負担することにした。その具体策が人工河川の築造である。

姉川と安曇川の河口に流下仔アユ70億尾の生産が可能な人工河川が築造されることになった。この人工河川は、自然に最も近い形でアユの「遡上→産卵→孵化→仔アユ流下」を可能にしたものである。姉川湖岸に造られた人工河川におけるアユの産卵生態や産卵床の条件に関する試験結果をふまえて、昭和56年（1981）から姉川と安曇川において本格運用が開始され大きな効果を上げている。



安曇川人工河川（高島市）

48年4月、滋賀県は琵琶湖南湖（草津市矢橋町沖）で矢橋人工島造成に突如着工した。同人工島は琵琶湖総合開発の事業である4か所の流域下水道予定地のひとつで、大規模埋め立て地に湖南中部流域下水道（工業排水と家庭排水）の浄化センターを建設する計画であった。処理能力は1日102万立方メートルとされ、全国でも最大規模の浄化処理施設である。近江八景のひとつ「矢橋の帰帆」にうたわれた歴史的景観が破壊されるとして地元民は反対した。1年間の地元交渉の末、同造成工事は抜き打ち的に突貫工事に入った。寝耳に水の地元民から強い反発を受けた。49年を通じて反対運動が続き、人工島埋め立て工事は中断を余儀なくされた。

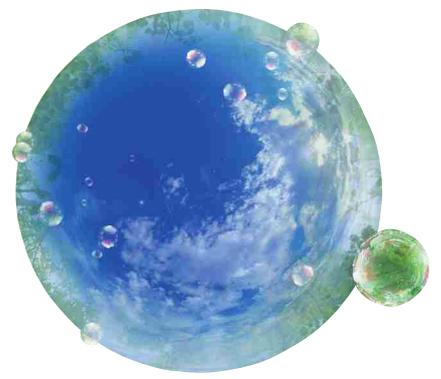


矢橋帰帆島（草津市、昭和56年ごろ）

昭和49年11月、滋賀県知事選挙が行われ、現職の保守系野崎欣一郎に代って八日市市長から立候補した革新系武村正義が当選した。武村は40歳で、先に野崎が45歳で初当選した時には最年少の知事と言われたが、それよりさらに年少だった。知事武村は以下の3点を上げて琵琶湖総合開発計画の見直しの必要性を主張した。

- ①計画決定以降の社会的、経済的情勢の変化
- ②環境保全、水質回復等の緊要性
- ③地方財源事情の悪化

51年には、従来の計画の柱である保全、治水、利水のうち、特に保全については水質保全と環境保全とに2分した琵琶湖総合開発計画改定基本構想を発表した。この構想をいかに計画の中に組み込んでいくかが水公団の課題となった。その中には県の単独事業も含まれていた。「アイデア知事」武村は、この構想を長年の県民運動であった粉石験の使用運動と



合わせた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」（いわゆるN. P 条例）を 54 年（1979）10 月 16 日に、また 55 年には「びわこ A B C (Access The Blue And Clean) 作戦」（新琵琶湖環境保全対策）へと、全国に先駆けて水質・環境に対する施策を打ち出し、湖沼の水質保全への取り組みを世界にアピールした。

高度経済成長から「経済大国」に突き進む日本は水質汚染・環境破壊という大きなツケを残した。琵琶湖も例外ではない。水質悪化の原因は、滋賀県内の本格的な工業化による工場の設置や宅地開発に伴う自然環境の破壊、大量消費型生活様式の登場、農薬や化学肥料を多量に使用する機械化農業の進展にあった。下水道が未整備だったため、工場や家庭から出た排水の大半が、琵琶湖に流れ込んだ。湖岸の内湖、渚や葦の群生地が次々に埋め立てられたことは、琵琶湖の自浄能力を失わせて水質の悪化に拍車をかけた。

琵琶湖の汚染が進む中で、昭和 45 年頃から消費者グループ・婦人団体・労働団体などが中心となって、合成洗剤追放、粉石鹼使用運動を始めた。50 年代に入ると、運動の輪は一層広がって、県漁業協同組合連合会や農業協同組合などの支持を受けるようになった。一方、武村県政も同時期から本格的に富栄養化防止対策に取り組み、合成洗剤追放の動きを強めていった。「琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」では工場排水の中に含まれる窒素やリンの量を一定基準以内に規制したほか、有リン合成洗剤の使用・贈答・販売を禁止した。条例制定後には、各家庭から有リン合成洗剤の回収が行われた。

<付録>我が歴史・文学そぞろ歩き～琵琶湖編～

白洲正子『近江山河抄』（白洲正子全集（新潮社）第 6 巻）は、紀行文の傑作であるのみならず著者の秀でた知性や鋭い美意識に裏打ちされた思索の書である。どのページを開いても、著者の歴史観・宗教観に触れることができる。著者の観察眼の鋭さによって表現された文章の一部を引用したい。

「<沖つ島山>

近江の中でどこが一番美しいかと聞かれたら、私は長命寺のあたりと答えるであろう。はじめて行ったのは、巡礼の取材に廻っていた時で、地図をたよりに一人で歩いていた。近江八幡のはずれに日牟礼八幡宮が建っている。その山の麓を東に廻って行くと、やがて葦が一面

に生えた入江が現われる。歌枕で有名な『津田の細江』で、その向うに長命寺につらなる山並みが見渡され、葦の間に白鷺が群れている景色は、桃山時代の障壁画を見るように美しい。最近では干拓がすすんで、当時の趣はいく分失われたが、それでも水郷の気分は残っており、近江だけでなく、日本の中でもこんなにきめの細かい景色は珍しい。京都の簾屋はこの葦で簾やよしずを作っている。（中略）。その後、何度か訪れる中に、私は少しずつこの周辺のことを知って行った。長命寺の裏山を長命寺山とも金亀山とも呼ぶが、それに隣り合って、あきらかに神体山とおぼしき峰が続いており、それらの総称を「奥島山」という。現在は半島のような形で湖水の中につき出ているが、まわりが干拓されるまでは、文字どおり奥島山であった。山頂へ登ってみると、湖水をへだてて、水茎の岡の向うに三上山がそびえ、こういう所に弥勒や観音を想像したのは当然のことといえよう」

「近江の中でも、一番空が広いのはここかも知れない。そんなことを考えながら、安土の方を眺めていると、なぜ信長があんな所に城を築いたか、うなずけるような気がして来る。湖水からつづく津田の細江は、そのまま安土城の堀へ直結し、交通に便利であっただけでなく、天然の要害をなしていただろう。観音寺山を背景に、ただでさえ広い蒲生野の一角にそびえる天守閣からは、殆ど近江全体が見渡され、三方水にかこまれた白亜の建築は、竜宮城のように美しく、あたりを圧して君臨していたに違いない。こういう所を発見しただけでも、信長の天才がうかがえるが、安土を選んだのは他にも理由があったと思う」（原文のまま）。思索的名文とはかかる文章をいう。



音ばかり よするや鳩の 浦波も
霞にこもる あけぼのの空 （徳川光圀）（つづく）。



長命寺（近江八幡市）